



大宮駅東口交番

大宮警察署
 ☎ 048-650-0110
 大宮駅東口交番
 ☎ 048-641-4267

還付金詐欺被害防止

還付金詐欺は、自治体職員等を名乗り、医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者に ATM を操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。

「還付金」という言葉以外にも「給付金」「過払い金」「手続票の再交付」などと言って、ATM を操作させる場合もあります。

携帯電話で通話しながらATMを操作している方を見かけたらお声掛けを！！ そして警察に通報しましょう。

ATMを操作している理由は何ですか？

- 医療費・保険料・年金・税金などの払い戻し
- 申請書の発行

ATMで還付金は受け取れません。

～令和8年4月1日から交通反則切符（青切符）導入～

自転車は乗れば車両の仲間です！

自転車の交通ルールを再確認して安全運転に努めましょう！！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



※ながら運転（スマートフォン、傘さし、無灯火）、横並び運転（並進）等も禁止されています。

絶対にやめましょう！！

大宮駅東口交番 令和8年3月中 主な取扱い

金庫破り	1件
車上ねらい	1件
万引き	14件
自動車盗	1件
自転車盗	7件
さい銭ねらい	1件
器物損壊	5件
無銭飲食	4件
人身交通事故	8件
物件交通事故	41件
落としもの	986件

※数値は取扱い件数であり
認知件数とは異なります。

ヤミ金融業者にご用心

貸金業を営むためには、内閣総理大臣又は都道府県知事の登録を受けなければなりません。また、お金を貸し付ける際の上限金利も年 20 パーセントと決まっています。

このような、登録を受けないで営業している貸金業者や、登録を受けても法律に違反して高金利で貸付を行う貸金業者を「ヤミ金融業者」といいます。

ヤミ金融業者は、返済が少しでも遅れると、電話や手紙などで、悪質な取り立てや、悪質な嫌がらせを行います。

被害を防止するためには、ヤミ金融業者からお金を借りないことが大切です。

＜こんな手口の業者には気を付けて＞

- ・ 何度も借りている債務者を対象に、小口金額の融資（1万～5万円）を行う業者。
- ・ 決まった事務所を設けず、営業に複数の商号や偽名を使用する業者。
- ・ レンタル携帯電話、他人名義の携帯電話、他人名義の口座を利用する業者。
- ・ 車や手形の買い取りや、質屋などを仮装して貸付ける業者。
- ・ SNS を使い、「個人間融資」という形態で、法外な利息を要求する業者。
- ・ 「給与ファクタリング」と呼ばれる形態で、法外な利息を要求する業者。